



内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

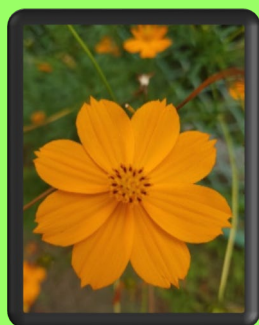
国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人 **i**nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



北海道東北ブロック会議



目 次

■ P.2~P.3

内閣府と地方所管法人等との対話
北海道東北ブロック会議

■ P.4

公益認定申請・法人運営相談等について



公益認定等委員会だより

内閣府と地方所管法人等との対話 北海道東北ブロック会議

(公益法人事務主管課長会議、内閣府公益認定等委員会委員と合議制機関委員との意見交換会)

内閣府公益認定等委員会では、令和5年9月7日、湯浅委員長代理及び今泉委員の出席の下、「内閣府と地方所管法人等との対話」及び「北海道東北ブロック会議（北海道東北6県公益法人事務主管課長会議、内閣府公益認定等委員会委員と合議制機関委員との意見交換会）」を北海道札幌市において開催しましたので、その様子を紹介します。

1. 内閣府と地方所管法人等との対話

内閣府公益認定等委員会では、昨年までは、ブロック会議の開催に併せて、個別に法人を訪問していましたが、現在、民間による公益活動の活性化のための公益法人制度改革が検討されていることから、より多くの法人の活動状況や意見を直接お聞かせいただくため、本年は、下記の3法人にお集まりいただき、内閣府からの公益法人制度改革に関する説明を行うとともに、それぞれの活動内容をお聞かせいただき、全体で意見交換を行いました。

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

活動説明では、青少年の健全育成・社会参加のための多様な事業に取り組まれている旨のお話をいただきました。

事業の概要

- 公1：青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業
(子ども育成事業、若者自立支援事業、自然体験活動事業)
- 公2：男女共同参画をはじめとする市民活動の振興等に関する事業
(市民活動振興事業)
- 収1：イベント・物品貸与等事業
- 他1：札幌エルプラザ等施設管理運営、公益目的外での施設貸与事業



設立年月日：昭和55年4月1日（財団法人札幌市青少年婦人活動協会として設立）
移行年月日：平成25年4月1日（公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に）
ホームページ：<https://syaa.jp>



公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会

活動説明では、会員数の減少や会員の高齢化の問題、インボイス制度や収支相償などの課題に取り組まれている旨のお話をいただきました。

事業の概要

- 公1：高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他
軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を道内全域で一体的に推進する事業
(普及活動、就業開拓の推進、センター設置促進、調査研究、安全・適正就業の推進、研修指導相談事業、労働者派遣事業、職業紹介事業)



設立年月日：平成8年9月19日（社団法人北海道シルバー人材センター連合会として設立）
移行年月日：平成25年4月1日（公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に）
ホームページ：<https://webc.sjc.ne.jp/doushiren/index>

公益財団法人北海道対がん協会

活動説明では、北海道におけるがん征圧のための各種検診の提供や普及啓発に取り組まれている旨のお話をいただきました。

事業の概要

- 公1：がん及び生活習慣病を予防するための普及啓発及び検（健）診、調査・研究を実施する
(がん検診及び生活習慣病健診事業、がん及び生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及啓発事業、がん及び生活習慣病の予防及び治療に関する調査・研究事業)



設立年月日：昭和4年9月13日（財団法人北海道対癌協会として設立）
移行年月日：平成24年4月1日（公益財団法人北海道対がん協会に）
ホームページ：<https://hokkaido-taigan.jp>

①公益法人制度改革に関する説明及び質疑応答

②各法人の概要説明（内容は前頁に記載）

③各法人との意見交換

まず、各法人それぞれの概要説明に対する質疑応答があり、その後、収支相償に関して、黒字が出た場合は中期的に収支均衡を回復するという見直し案について、各法人から実情や問題意識の説明・要望があり、内閣府から検討状況の説明など、全体で意見交換を行いました。

各法人の概要説明や意見交換を通して、各法人とも経営環境の変化の中で大変苦慮されていることがよく分かるなど、大変貴重な御意見を伺うことができました。



法人の概要説明



意見交換



出席者による集合写真

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の生田理事・事務局長及び土井経営企画室長、公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会の井上常務理事・事務局長及び松山事業課長、公益財団法人北海道対がん協会の吉田総務課長及び岡田予算経理係長には、あらためて感謝申し上げます。

2. 北海道東北ブロック会議

（公益法人事務主管課長会議、内閣府公益認定等委員会委員と合議制機関委員との意見交換会）

本年は、公益法人制度改革を中心に行うため、北海道及び東北6県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）の公益法人事務主管課長による会議と、内閣府公益認定等委員会委員とこれら道県の合議制機関委員との意見交換会を合同で開催し、内閣府からの公益法人制度改革に関する説明を行うとともに、法人の認定等を審議する委員だけでなく、実際に法人と接している事務担当者も含めた意見交換を行いました。

①公益法人制度改革に関する説明及び質疑応答

内閣府公益認定等事務局の高角次長から「新しい資本主義の実現に向けた公益法人制度改革」に関する説明を行い、その後、質疑応答を行いました。

②意見交換

対面での開催が4年ぶりであり、多くの委員が交代されているため、最初に、内閣府及び各道県委員会・審議会の委員数、開催頻度などの基本情報を説明させていただいてから、意見交換を行いました。

意見交換においては、特に立入検査に関する意見が多くありました。分散管理をしている県が多く、立入検査という名目がなければ制度担当課が検査に入ることができず、担当課によってばらつきが出る。定期的に法人とコミュニケーションがとれる機会は必要などの意見が寄せられました。また、県所管法人には小規模法人が多く、新制度の理解が進んでいない法人も多いと感じていることから、特に小規模法人への周知や指導についての意見が多く寄せられました。これらに対し内閣府からは、各道県において、地域の実情や法人の特性に応じて各審議会等で御判断いただければと思うなどの説明をしました。

この他にも、法改正に伴い、既存資料の整理・統合による分かりやすい資料整備や操作しやすいシステム改修の要望、内閣府が開催する制度改革に関する説明会の動画での閲覧環境の提供などについての意見が出され、内閣府及び各道県の委員及び事務担当者全体で問題意識を共有しました。



制度改革の説明



意見交換



出席委員による集合写真

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の合議制機関委員及び事務担当者の方々、そして、全体の開催準備で大変お世話になった幹事県である北海道の皆様には、あらためて感謝申し上げます。

公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

電話 03(5403)9559

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9557

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を全国で開催いたします。

今年度（10月～11月）の開催予定は下記のとおりです。 ※ 1法人につき50分程度《要事前申込》

- 10月23日（月） 福岡 JR博多シティ貸会議室（対面）
- 11月10日（金） 大阪第2回 CIVI研修センター新大阪東（対面）
- 11月22日（水） 東京第3回 日本教育会館（対面）

詳細は、公益法人informationトップページ → 「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」

※ 個別相談と併せて、今年度は、公益法人関係者向けに、新しい資本主義実現に向けた公益法人制度改革、公益法人の運営における公益法人の関心が高いテーマについて、内閣府職員が説明する「テーマ別セミナー」を開催する予定です。

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(https://www.koeki-info.go.jp/) について

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

トップページ → 「公益法人とは」 → 「公益法人等の検索」

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト
公益法人 information

公益法人とは 公益法人への寄附 公益法人になる 公益法人の皆様へ 公益認定

公益法人とは
公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など

公益法人への寄附
公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など

公益法人になる
公益認定を受けるために参考となる情報など

公益法人の皆様へ
公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など

公益認定等委員会
公益認定等委員会の答申や活動状況など

法律・制度関連
公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど

内閣府公益法人 Twitter

内閣府公益法人 メールマガジン

※フェイスブックについては、技術上の問題が生じているため、運用を停止します。

活動紹介を希望する公益法人を募集しています。

掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Twitter、メールマガジンでも、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。